

## 令和6年度 事業計画

### I 基本方針

我が国においては、人口減少・少子高齢化が一段と進んでおり、将来に向けて経済規模の縮小や地方の衰退が危惧されています。さらに、昨年は過去最大の最低賃金の引き上げ幅となったものの、賃上げが物価の上昇に追い付かず、2年連続して実質賃金が前年を下回るなど、国民にとって厳しい状況が続いています。

こうした中、人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が年齢に関係なく働き続けることができる「生涯現役社会」の実現が求められており、高齢者の労働力としての期待が益々大きくなっています。

このような流れを受け、令和6年度においては、引き続き就業機会の提供による高齢者の社会参加を促進するとともに、地域社会の維持・発展に貢献すべく、課題解決に向け積極的に取り組んでまいります。

特に、会員の拡大に向けては、入会促進に向けた取組と退会の抑制に向けた取組を推進します。就業機会の拡大に向けては、後継者の育成と高齢者に適した就業機会の確保に努めます。また、安全就業を周知徹底し、事故の抑制に努めます。さらに、センターの活性化に向けシルバーポイント制度の導入を図ります。

運営面では、個人事業者が安定的に就業できる環境整備として、いわゆるフリーランス法が今秋までに施行されます。当センターで前年度から取り組んでいる国のデジタル化整備促進事業を継続し、フリーランス法にも適切に対応できるよう、会員の協力を得て業務のデジタル化を積極的に進めてまいります。

なお、本年11月にはセンター統合20周年の節目を迎えます。将来に向け、さらなる発展を祈念し、記念事業を実施いたします。

### II 重点施策

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全・適正就業対策の推進
- 4 会員による自主的運営と組織の活性化
- 5 指定管理施設の適正管理
- 6 効率的な運営と財政基盤の安定化

### Ⅲ 実施計画

#### 1 会員の拡大

社会参加や生きがい、健康維持を求める高齢者は多く、これらの人達にあらゆる機会を捉えてシルバーをPRし、新規会員の加入促進を図ります。

また、未就業会員に対する就業相談、在籍しやすい会員制度や会費制度など、会員の退会抑制に向けた取組を推進します。

##### [入会促進に向けた取組]

- (1) 会員が新規の会員を紹介する「会員加入促進奨励事業」の推進
- (2) ホームページ、SNS、新聞折込みチラシ、地域イベント、その他マスメディアなどを積極的に活用したシルバーのPR
- (3) 入会説明会と魅力ある講座の同時開催
- (4) Web入会、出前入会説明会、女性限定入会説明会、ハローワーク砺波出張相談会など、多様な入会機会の設定
- (5) 賛助会員制度の普及と連携促進

##### [退会抑制に向けた取組]

- (1) 就業相談会の開催及び未就業会員に対する就業のマッチング強化
- (2) ゴールド会員制度のPR
- (3) 入会や在籍がしやすい会費制度の検討

#### 2 就業機会の拡大

人手不足分野への会員派遣や高齢社会への対応など、地域の多様なニーズに応じた就業機会の拡大を図るとともに、会員の希望と能力が発揮できるよう就業の開拓に努めます。また、技能や知識を必要とする職種について、会員個々の作業能力の向上と後継者育成を図るための講習会を行います。

- (1) 会員の口コミによる「一会員一就業開拓運動」の推進
- (2) 労働者派遣事業の推進及び職業紹介制度の活用推進
- (3) 女性会員の新たな就業の開拓
- (4) 剪定等枝葉堆肥化事業の推進
- (5) ドローンによる「空き家・空き地等管理サービス事業」のPR
- (6) 「介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスB）」の推進
- (7) シルバーふれあい市の開催
- (8) ドローンを活用した取組の推進
- (9) 技能向上、後継者育成を目指した講習会の実施
- (10) サービスの向上に向けたマナー講習会の実施

### 3 安全・適正就業対策の推進

「安全はすべてに優先する」をスローガンに、組織的な安全対策の取組の下、会員一人一人が安全意識の向上と健康管理に努めるとともに、シルバー事業の基本理念に基づき、適正就業を推進します。

#### [安全就業対策]

- (1) 事故の未然防止と重篤事故ゼロ対策の推進
- (2) 安全強化月間の設定と重点取組
- (3) 「安全だより」の毎月発行と「ヒヤリハット報告書」の取組推進
- (4) 安全パトロールを通じた安全用具の使用及び安全チェックリスト徹底の呼びかけ
- (5) 安全推進大会及び安全講習会の開催
- (6) 健診の受診勧奨及び健康講座の開催
- (7) 無事故継続班の表彰

#### [適正就業対策]

- (1) 会員の就業実態の把握と公平な就業機会の確保
- (2) 「適正就業ガイドライン」の周知徹底
- (3) 法令順守（コンプライアンス）を基本とした就業の推進

### 4 会員による自主的運営と組織の活性化

コロナ禍の影響で、会員相互の連帯感や組織の一員としての意識の希薄化が懸念されることから、改めてセンター事業の基本理念「自主・自立、共働・共助」に立ち返り、会員による自主的・主体的運営と組織の帰属意識が高まるよう、組織の活性化に努めます。

- (1) 専門委員会の担当制による自主的運営の推進
- (2) 地区班、職群班・就業班の維持と地域の枠を越えた連携の推進
- (3) 「シルバーの日」ボランティア活動、地区懇談会など、センター事業への会員参加の促進
- (4) 女性会員の連帯感醸成を目的とした「集い」やサークル活動の実施
- (5) シルバーポイント制度の導入
- (6) 統合 20 周年記念事業の実施
- (7) 同好会やサークル活動の立上げ検討

### 5 指定管理施設の適正管理

指定管理者として、南砺市福野高齢者共同作業センター及び南砺市福野シルバーワークプラザの適正な管理と効果的な運用に努めます。

## 6 効率的な業務運営と財政基盤の安定化

契約金額の減少が続く中、昨年度は消費税においてインボイス制度が導入され、今秋にはフリーランス法が施行されます。こうした環境の変化に適切に対応するため、スマートフォン等利用した業務のデジタル化を積極的に進め、業務運営の効率化と財政基盤の安定化に努めます。

また、限られた職員数と財源で効果的に事業を行うため、組織機構の見直しにより、発注者や会員の満足度の向上に努めます。

- (1) 業務のデジタル化の推進
- (2) 補助金の確保と補助事業の活用による事業の推進
- (3) 組織機構の見直しによる業務運営の効率化
- (4) フリーランス法への対応
- (5) 経費節減の取組の推進